

## 「第2期健康秋田21計画 中間見直し版(素案)」に対する意見募集 (パブリックコメント)の実施について

「第2期健康秋田21計画」は、全ての県民が生涯にわたって健やかで心豊かな生活ができる社会の実現に向けて、本県における健康づくり施策の基本的な方向性を明らかにするため、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間として策定しました。

この計画は、「ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げられた「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」を推進するための基本方針であるとともに、健康増進法第8条第1項に基づく都道府県健康増進計画、秋田県健康づくり推進条例第8条に基づく基本計画としても位置付けられています。

平成30年3月に実施した中間評価において、今後重点的に対応すべき課題が明らかになったことなどを踏まえ、本県の健康づくり施策の更なる充実強化を図るため、この計画の見直しを行うこととしました。

ついては、「第2期健康秋田21計画 中間見直し版(素案)」に対する県民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 計画の名称

第2期健康秋田21計画 中間見直し版(素案)

### 2 意見の提出期間

平成30年12月27日(木)から平成31年1月28日(月)(必着)まで

### 3 公表(閲覧)場所

秋田県健康福祉部健康づくり推進課(県庁本庁舎2階)

秋田県総務部広報広聴課(県庁本庁舎1階)

秋田県各地域振興局総務企画部地域企画課

美の国あきたネット(<http://www.pref.akita.lg.jp/>)健康づくり推進課ページ

### 4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれか

(様式は問いません。参考様式は別紙のとおり)

### 5 意見の提出先

秋田県健康福祉部健康づくり推進課 調整・健康寿命延伸班

[郵便] 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

[ファクシミリ] 018-860-3821

[電子メール] [kenkou@pref.akita.lg.jp](mailto:kenkou@pref.akita.lg.jp)

## 6 意見提出の際の留意事項

いずれの提出に当たっても、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として取り扱わない場合もあります。

## 7 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、県の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

また、素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。